

# 有田温泉協会 湯めぐりスタンプラリー開催中！

有田温泉協会では、有田郡市（有田市・湯浅町・広川町・有田川町）を周遊する『湯めぐりスタンプラリー』を開催しています。

協会加盟の7つの温泉施設のうち2ヶ所を巡ってスタンプを集めると、宿泊券をはじめとした賞品が抽選で800名様に当たります。各施設で感染症対策を行いながらお待ちしておりますので、ぜひご参加ください。

※詳しくは、下記温泉施設等で配布しているチラシをご覧ください。



## ■加盟温泉施設

有田川温泉 鮎茶屋、しみず温泉 健康館、栖原温泉（宿泊のみ）、湯浅温泉 湯浅城、二ノ丸温泉、滝原温泉 ほたるの湯、かなや 明恵峡温泉

## ■スタンプ押印期間／令和3年1月31日まで

▶お問合せは、有田温泉協会事務局（広川町産業建設課産業班）  
（☎ 23—7764）まで



## 居場所サロン紹介 vol.6

—心と身体を健康に 笑顔いっぱいの地域活動—



### にこにこサロンえがお

にこにこサロンえがおは、広東地区7か所のみなさんで声を掛け合い集まっています。季節に応じた歌とラジオ体操を行い、イベントなども追加し楽しんでいます。また、誕生月の方をみんなでお祝いして、「来年も祝ってもらえるように頑張ろう」と張り合いを感じてもらっています。

■開所日／毎月第2火曜日

■会場／広文化会館

■主な活動内容／ラジオ体操、ひも体操、誕生会、ゲーム、カラオケ 等

■参加費／100円

### にこにこサロン日の出クラブ

前田・猿川地区で体操や勉強会、いろいろなイベント等を行い、自分たちの健康や地域での暮らしについて話し合いながら交流しています。

月に1度集まることで生活のハリにもつながっています。心と身体が元気になるサロンづくりを目指します。

■開所日／月末金曜日

■会場／前田・猿川集会所

■主な活動内容

ひも体操、ゲーム、映画鑑賞、講話、茶話会 等

■参加費／なし

▶詳しくは、地域包括支援センター（☎ 23—7724）まで

## 税理士による地区無料相談会場のご案内



今年も下記の日程および会場において、税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。

開設場所	2月					開設時間 (相談受付締切は終了時間の30分前とします)
	8月	9月	15日	16日	17日	
有田市役所 3階 会議室	●	●				午前9時30分～午後4時
有田川町役場吉備庁舎 4階会議室			●			午前9時30分～午後3時
湯浅納税協会 3階 会議室				●		
有田川町役場清水行政局 2階大会議室					●	

※いずれの会場も正午から午後1時までには相談は行っていません。

※ご来場の際には、前年分の控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある場合）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑等をご持参ください。

※各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する相談は行っていませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署までお越しください。



### 《申告書作成会場での感染症対策にご協力ください》

- ①確定申告会場の混雑緩和のため、会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただく場合があります。
- ②ご来場される際は、マスクの着用をお願いします。（マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。）
- ③咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
- ④会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

▶詳しくは、湯浅税務署（☎ 63—5351）もしくは税務課 税務班（☎ 23—7734）まで

## 無料・空き家なんでも相談会

空き家に関する相談を行政職員と専門家が無料で相談対応します。

■日時／令和3年1月12日（火）13時30分～16時

■場所／有田振興局 3階大会議室

■申込み

①名前②連絡先③相談内容④参加希望日⑤参加会場を有田振興局建設部建築グループまで事前に連絡してください。（完全予約制）

■申込み先／有田振興局建設部建築グループ（☎ 64—1299）

▶空き家に関する問合せは、企画政策課（☎ 23—7731）まで

# 特定健診、がん検診を受けましょう

受診料：無料

## 3月の集団健診の日程

### ■健診対象者

- ・特定健診 ○ 40～74歳の広川町国民健康保険加入者、社会保険等扶養家族  
○ 後期高齢者医療保険加入者（65～74歳で一定の障害認定を受けている方、75歳以上の方）
- ・胃・肺・大腸がん検診・・・40歳以上の住民
- ・子宮がん検診・・・20歳以上の女性住民
- ・乳がん検診・・・40歳以上の女性住民

### (特定健診・胃・肺・大腸がん検診)

検診日	対象区(場所)		受付時間	申込締切日
3月5日(金)	広西	保健福祉センター	午前8時～午前9時 (予定) ※	2月12日(金)
3月12日(金)	名島	名島集会場		2月19日(金)
3月15日(月)	南金屋	南広公民館		2月22日(月)

### (肺・大腸・子宮・乳がん検診)

検診日	対象区(場所)		受付時間	申込締切日
3月5日(金)	広西、広東	保健福祉センター	午後1時30分～ 午後2時(予定) ※	2月12日(金)

### (特定健診・胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診)

検診日	対象区(場所)		受付時間	申込締切日
3月7日(日)	全地区	保健福祉センター	午前8時～午前9時 (予定) ※	2月12日(金)

(大腸がん検診) 受診票と2日分の便を採取した採便容器の回収を行います。

検診日	対象区(回収場所)		受付時間	申込締切日
2月17日(水)	全地区	役場住民生活課	午前8時30分～ 正午	2月3日(水)

※受診希望者数により、受付時間が変更となる場合があります。

- ◆特定健診、子宮・乳がん検診は有田郡市内指定医療機関でも受診することができます。
- ◆胃がん検診にはバリウムを使用します。
- ◆65歳以上の方で、肺がん検診を受診された方は、結核検診も同時に行います。
- ◆健診期間は、令和3年3月31日までです。お一人様各種健診(検診)それぞれ1回限りの受診となります。
- ◆定期的に医療機関に通院している方であっても、特定健診を受けることができます。かかりつけ医と相談のうえ、受けましょう。
- ◆特定健康診査の受診率の向上(目標値60%)のため、広川町国民健康保険加入者で、職場等で健診を受けた方は、検査結果(身長体重、尿検査、血圧測定、血液検査)の提供にご協力ください。

▶詳しくは、健康づくり推進地区委員または住民生活課 保健師 (☎ 23 - 7724) まで

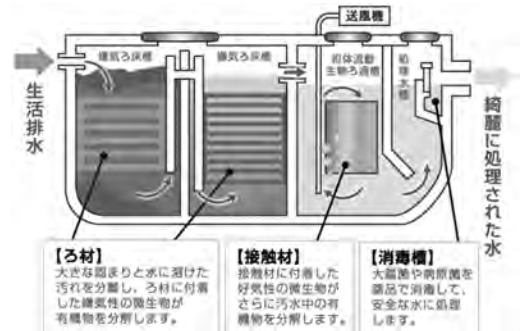
# 浄化槽の検査・点検を受けましょう

## 水質保全にご協力を!

浄化槽とは生活排水を微生物の働きによりきれいにする施設です。その微生物の働きをより良く保つためには、清掃や点検が必要です。微生物の働きが悪くなると異臭がするなど水質を維持できなくなり、環境に悪影響をおよぼします。

次の「7条検査」「11条検査」は国の法律により定められた検査であり、浄化槽設置者はこの検査を受けなければなりません。

これらの法定検査や保守点検などを行うことで浄化槽をきれいに保つことができ、環境を良い状態に保つことができます。地域の水質保全にご協力をお願いします。



合併処理浄化槽の内部(参考)

浄化槽設置後 一回だけ受ける 「7条検査」	浄化槽を新たに設置したり、構造の変更等を行った場合に使用開始後3か月を経過した日から5か月の間に受ける水質検査です。この検査は、水質等の検査をすることにより、浄化槽の設置工事が正しく行われたかどうかを判断するものです。
年に一回受ける 「11条検査」	11条検査は年に1回受ける定期検査です。保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が十分に発揮されているかどうかを検査する、いわゆる浄化槽の健康診断のようなものです。
「保守点検」	保守点検とは、浄化槽の微生物の管理や装置の点検、調整を行うものです。定期的な点検が必要です。
「清掃」	清掃は、浄化槽内にたまった汚泥、異物などを抜き出し機器を洗浄・清掃します。少なくとも毎年1回は行ってください。

### 検査手数料

区分	設置後の水質検査 (7条検査)	定期検査 (11条検査)	
	合併処理浄化槽	※1 単独処理浄化槽	※2 合併処理浄化槽
10人槽以下	12,000円	5,300円	5,300円
11人槽～50人槽	15,000円	6,000円	8,000円

※1 単独処理浄化槽はし尿だけを処理する浄化槽です。

※2 合併処理浄化槽は、し尿・台所・お風呂の水などを処理する浄化槽です。

注：平成12年度までは、単独処理浄化槽・合併処理浄化槽両方設置できましたが、平成13年度以降は合併処理浄化槽のみとなっています。

■法定検査のお申し込みや、検査内容については

公益社団法人和歌山県水質保全センター ☎：073-432-6433

■清掃については

(有)竹井衛生 ☎：62-2661 厚生舎 ☎：62-2810

活用してください

11条検査を口座振替にすると  
500円割引されます。

▶詳しくは、住民生活課 住民環境班(☎23-7714)まで

## 介護予防レクササイズ

65歳以上の方を対象として地域でいつまでもその人らしく生活していけるように介護予防教室を実施しています。

■研修会／「高齢者を取り巻く状況と介護保険制度」

■講師／和歌山県庁 福祉保健政策局 長寿社会課  
介護保険班

■日時／2月8日（月）  
午後1時30分～午後2時30分

■場所／なごみ交流センター（旧広川第一保育所）  
介護予防室

※送迎が必要な方は、当日の午前11時30分までに地域包括支援センターへご連絡ください。

※なお、都合により日程、内容が変更となる場合があります。

▶詳しくは、地域包括支援センター（☎23－7724）まで

## 令和3年度病児保育事業の登録受付について

平山こどもクリニック（有田川町）に併設している、病児保育室「こぐまクラブ」の令和3年度分の登録を受付しています。

■病児保育とは／病気又は病気の回復期にある児童を医療機関併設施設において一時的に預かります。

■条件（次のいずれにも該当するもの）

- ・広川町に住所を有し、生後6か月から小学校6年生までの児童。
- ・保護者の就労、傷病、冠婚葬祭等社会的な理由により、家庭での保育が困難な状況であること。
- ・病気の治療中又は回復期にあり、入院の必要はないが集団保育が困難な児童。

■利用手続き／役場での事前登録が必要です。

※登録用紙については、役場（ホームページからもダウンロード可）の他、各保育所、平山こどもクリニックに常備しています。

▶詳しくは、住民生活課 保健福祉班（☎23－7724）まで

## クラウドファンディングの個別相談会を開催します

広川町では、クラウドファンディング・プロジェクトの支援として、オンラインでの個別相談会を開催しています。一案件につき45分間、外部アドバイザーに相談することができます。お申し込みはメールまたは専用フォーム（QRコード）にて常時受け付けております。なお、受付の締め切りは相談日の一週間前、満席になり次第受付終了となります。

◆日程：1月20日（水）13時～17時  
※来月以降の日程については広報でお知らせします。

◆担当：広川町 企画政策課・丸山  
✉kikaku4@town.hirogawa.wakayama.jp

クラウドファンディング個別相談会  
お申し込み専用フォーム→

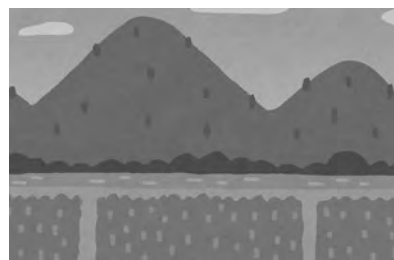
※右記QRコードを読み込んでお申し込みください。



## 農地の売買や貸借についての相談を受け付けています

農業委員会とありだ農協では、毎年1月から2月を農地相談推進月間としており、農地の売買や貸借について、農作業が本格化する前の冬季中の手続きを推進しています。

農地の売買や貸借手続きについて、相談を下記の箇所ですぐ受け付けていますので、農地の権利移動等をお考えの方は、是非、お気軽にご相談ください。



▶詳しくは、農業委員会（☎23－7764）  
又はありだ農業協同組合広川営農センター  
（☎63－3450）まで

中学生の税についての作文・税の標語

7名の中学生が受賞

「中学生の税の作文並びに税の標語」の表彰式が11月26日（木）に耐久中学校、12月4日（金）に津木中学校で行われました。

今月号では、表彰された生徒たちと標語を紹介しますのでこの機会に私たちの生活を支える税金について考えてみてください。

また、今回税の作文で表彰された方の作文については、題のみを紹介し、内容については広報ひろがわ2月号以降で順次紹介していきます。

●作文の部受賞者



和歌山県知事賞  
税金のおかげで  
耐久中学校2年 北山 実優さん

●作文の部受賞者



有田地方租税教育推進協議会会長賞  
守ってもらっているもの  
耐久中学校1年 上田 姫夢さん



広川町長賞  
税金から後世へ  
耐久中学校3年 山崎 美怜さん



広川町長賞  
あたり前への感謝  
津木中学校3年 大崎 美湖さん

●標語の部受賞者



近畿税理士会湯浅支部長賞  
税金が  
僕らの未来を  
支えてる  
津木中学校3年 奥田 祥太さん



有田地方租税教育推進協議会会長賞  
納税者  
理想の町の  
創造者  
耐久中学校2年 大西 悠雅さん



広川町長賞  
税金の  
おかげでできる  
便利な暮らし  
耐久中学校2年 西岡 稟生さん